

## 第7回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

### 1 日時

令和2年1月31日（金） 15時30分から17時25分まで

### 2 場所

上田駅前ビル パレオ5階 上田市教育委員会 第1会議室

### 3 出席者

#### ○ 委員

委員 長	桜井 達雄
副委員 長	関 和幸
委 員	飯島 俊勝
委 員	金井 希巳枝
委 員	金井 律子
委 員	菊池 秀樹
委 員	竹花 のり子
委 員	中川 智浩
委 員	中村 彰（欠席）
委 員	早坂 淳
委 員	福澤 行雄
委 員	千野 明雄

#### ○ 教育委員会

教 育 長	峯村 秀則
-------	-------

#### ○ 事務局

教 育 次 長	中澤 勝仁	
教 育 参 事	池田 泰司	
教育総務課長	石井 正俊	
教育施設整備室長	翠川 潔	
学校教育課	緑川 文明	
生涯学習・文化財課長		竜野 秀一
教育総務課 企画担当係長		西澤 透
教育施設整備室 計画担当係長		平田 佳久
学校教育課 学校教育担当係長		田中 彰
学校教育課 指導主事		青沼 務
学校教育課 指導主事		児玉 隆

## 1 開 会

### 【議 事】

## 2 上田市小中学校のあり方の検討について

### 【桜井委員長】

それでは会議次第に従って、議事を進行させていただく。次第「2」の「上田市小中学校のあり方の検討について」ということで、まず、(1)の「第6回検討委員会の概要」について、事務局から説明をお願いしたい。

### (1) 第6回検討委員会の概要 (事務局側説明)

#### 【石井教育総務課長】

前回の議論の概要について説明させていただく。資料「第6回検討委員会における議論の概要」をご覧ください。こちらの資料で説明させていただく。なお、詳しい内容については、第6回の会議録をお配りしているのでそちらをご覧くださいと思う。第6回検討委員会の主題ということで、「◆検討体系 ⑤学びの環境【教育の環境】」について、引き続きご検討をいただいた。

【議論のポイント】について、「1 上田市における望ましい学級数について」は、第5回検討委員会で一定の基準を設けることについて確認された中で具体的な基準について、また、「2 学校の適正規模・適正配置に向けた方策について」ご検討いただいた。資料、真ん中の「いただいた主な意見」では、まず、「1 上田市における望ましい学級数について」の、(1)「一定の基準」を設けることについては、「一定」を設けることで意見が出た。

1 ページ目の「○」の2つは、専科教員の配置についてご紹介をいただいた内容である。次に裏面の「2ページ」をご覧ください。いちばん上の「○」だが、こちらについては3行目あたりの後半になるが、「まずは全ての教科で免許を持っている教員を揃えなくてはいけない」ということ、最後の方で、「免許を持った教員に指導をしていくためには、ある程度の学級数が必要になると思う。」といったご意見をいただいている。次の「○」は、教員の配置の関係で、「中学校における11学級の学校に対して1人加配になる制度は長野県だけである」ということで、「11学級から12学級の間が運用の境目」といったお話もあった。その次の「○」は基準を数字で示すのか、あるいは県教育委員会の考え方を見ていただきながら、言葉でというような議論で、「数字には2つの点で危うさがある。1つは、数字が優先されることによって数字が独り歩きする」、最後の行で「望ましい規模については可能な限り文章化していくと良いと思う。」というご意見があり、これについては概ね皆様のご意見をいただいたという認識でまとめていったらよいかとの方向かと思う。1つ飛んで下から2番目の「○」になるが、こちらについては後半の方で「クラス替えができる規模」という県の考え方の中に示されている部分についてのご意見になるが、「クラス替えができることが前提となってしまう、手段が目的化してしまい、本末転倒となる気がする」というようなこと。次の「○」は、「手段として文章化するときの注意点としては、理念を掲げて、手段については各学校や、地域の実態に合わせて市民が考えるべき」というようなご意

見をいただいた。続いて、「3ページ」をご覧ください。同じ県教育委員会の中に「クラブ活動や部活動を開設できる規模」という表現があった。これについては2つめの「〇」になるが、「教育的には認めるが、できれば地域でスポーツクラブがもっと整備され、中学校の部活動も変わっていかなくてはいけないと思う」「部活動そのものを考えていかなくてはいけない時期にきている」というご意見があった。一方で、次の「〇」には、「部活動の経験で得るものは大きいので、簡単になくしてしまってよいものかと懸念する」「教員の配置数を見直し、長野県の配置基準を上乘せしていただくことはできないのか」といったご意見もあった。

続いて、(2)学校の適正規模・適正配置に向けた方向について、「小規模校のメリット・デメリット」についてご意見があった。最初の「〇」の「小規模特認校」については、小学生は通学することが大変で難しいのではないかと。小中一貫校についても、小学校で長野県を比較してみても、今の状況を解消するものがないような気がする」といったご意見があった。次の「小中一貫校」については、メリットについてのお話をいただいて、次の「4ページ」のところまでご覧ください。同じく、「小規模特認校」についてのご意見だが、「上田市内を対象にして行くと、おそらく子どもたちを取り合うような形になるのではないかと」というご意見があった。「その他」では、県教委が示した考え方として、1つの目安として話をした中で、「長野県の支援方策が策定された平成26年以降、さまざまな法改正が行われ、これら改正により学習指導要領が改定されている。」「このまま長野県の内容をベースにしてしまうと、上田市は法改正を全く踏まえていないというように見られてしまわないか心配である」というようなご意見であった。主なご意見は以上である。

## (2) 質疑・意見等 (第6回検討委員会の概要)

### 【桜井委員長】

ただいま、「第6回検討委員会の概要」ということで説明いただいた。

次第の「2の(2)」に移り、委員の皆様から、趣旨が違うことやご意見が違うことがあればお出しいただきたい。あわせて、何かご質問、ご意見等あればご発言をお願いしたい。

よろしか。特段に質疑等はないので次に進めさせていただきます。

## (3) これまでのまとめ(提言書の検討体系 ①～⑤の整理)

### 【桜井委員長】

それでは、次第の2の(3)、「これまでのまとめ」及び(4)「基本方針作成に向けた検討・意見交換」ということで、これまでの第2回から第6回にかけて、提言書における検討体系の①から⑤に沿って、議論をいただいてきた。その結果を事務局で整理をしていただいた。

事前に送付いただいた「資料1」の「『上田市小中学校のあり方の検討体系』を踏まえたこれまでの議論のまとめ」及び「資料2」の「『上田市小中学校あり方の検討体系』における議論を踏まえた方向性(骨子案)」の2つの説明と進め方について、事務局から説明をお願いしたい。

#### (4) 基本方針作成に向けた検討【事務局説明】

##### 【石井教育総務課長】

「資料1」をご覧いただきたい。こちらは「『上田市小中学校のあり方の検討体系』を踏まえたこれまでの議論のまとめ」、「資料2」では「『上田市小中学校あり方の検討体系』における議論を踏まえた方向性（骨子案）」で、事前にお送りしてあったが、本日、差替えの資料を配布させていただいたので、そちらをご覧いただきたい。また、もう一つ追加の資料となるが、「資料『生きる力学びの、その先へ』」で、これは、文部科学省から新しい学習指導要領のリーフレットが出ているので、このあたりも少し踏み込んだらどうかということで、参考資料として配付させていただいた。

まず、「資料1」の「『上田市小中学校のあり方の検討体系』を踏まえたこれまでの議論のまとめ」をご覧いただきたい。これについては細かく内容を説明しないが、これまで検討の中でいただいた主なご意見ということでまとめさせていただいた。中身について本日は省略させていただく。折に触れてこのようなご意見があったということを確認いただき、ご活用いただきたいと思う。

続いて、「資料2」「『上田市小中学校あり方の検討体系』における議論を踏まえた方向性（骨子案）」をお願いしたい。差替えをお願いした「資料2」は、本日の進め方について記載しているが、「資料2」は「骨子案」ということで、これまで提言書に沿った5つの柱について、ひと通りご意見をいただいている。限られた時間の中でまだまだお聞きしたいこと、委員の皆様からももっと話をされたいこともあると思うが、これから素案という形でまとめていく段階に入らせていただきたい。これまでの進め方の中で、その都度意見の集約、あるいは結論を出しながら進めてきてはいたため、事務局なりということで、今までの議論の中から話されてきたのではないかとあたりをまとめさせていただいた。これから素案を作っていく中で、最初から方向性が違ってしまっただけではいけないので、方向性をご確認いただくことが今回の趣旨ということをご理解いただきたい。これまでの中で、ご発言いただいている部分で少し議論が不足している部分もあったので、そのあたりについてさらにご意見をいただきたい。

「資料2」をお願いしたい。最初の柱の「1」だが、①目指す子ども像「上田市として、どういう子どもを育てたいのか」という点である。ここで、提言書の内容をここであらためてもう一度確認したい。3行目あたりになるが、「『上田市として、どういう子どもを育てたいのか?』、そうした『目指す子ども像』について、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、連携を図りながら、子どもたちの教育に取り組んでいく必要があります。」、「『子どもたちにどのような『①資質』、『②能力』が必要か、『小中学校のあり方』の検討に当たり、その出発点に明確に位置づける必要があります。』」というような提言であった。

「議論を踏まえた方向性（骨子）」については、これまでの議論の中にも説明した上田市教育大綱、これに掲げる理念や新学習指導要領の内容を踏まえてまとめたものである。新学習指導要領については、リーフレットでお配りをさせていただいた。こちらも含めて後ほどご覧いただきたい。提言書に戻り、「これからの子どもたちが予測困難な時代を力強く生き抜いていくためには、」ということで、「次の時代を創っていく力」が求められていくことを踏まえて、「未来をたくましく切り拓く心」や「グローバルな視点とふるさとを愛する

心」などのキーワードにまとめたらどうか。と私案であるがそのような形で提案させていただく。この議論から特に多く出たワードだが、郷土の意識や郷土愛、ふるさとや上田の言葉がたくさん出ていた。そのあたりを大事にしていけばよいのかということも感じた。

はじめに、「上田市教育大綱」には「『学校教育は『自立して生き抜いていく力』を育むことが最も大切である』」ということ、次行の後半には、「ふるさとへの愛着や誇りを育むことが必要」とこういったことも記されてある。

次の、「上田市の教育の基本理念」では、「燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」という基本理念に込める思いが、次の「2ページ」では後半で、「『ふるさと』をいつまでも愛し、誇りに思いながら、人と人の絆を大切に、夢・希望を持って未来への活力を生み出していく人づくりを目指します。」といったようなことが記されている。

「教育各分野の人づくり・地域づくりの方針及び目標」には、「方針」として、「子どもたちの将来の礎となる『豊かな心と生きる力』を育みます。」「人づくり」として、課題を解決する力、自立する力、思いやりの心、探究心、加えて、「グローバルな視野とふるさとを愛する心を育みます。」「夢や希望を持って未来をたくましく切り拓く心を育みます。」ということが記されている。

「新学習指導要領」については、先ほど追加でお配りさせていただいたリーフレットの資料「生きる力 学びの、その先へ」をご覧ください。新学習指導要領については、今年の春から小学校で進められていくことである。次のページにも、いろいろな特徴あるワードが記されている。冒頭の方に「学校で学んだことが、子どもたちの『生きる力』となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。」とある。そして、その下に「生きる力」と出てくるが、これまで大切にされてきた、子どもたちに「『生きる力』を育む」、という目標は、これからは変わることはないということが記されている。右側のページでは、目指すのは「『社会に開かれた教育課程』の実現」とある。次のページでは、「子どもたちの学びはどう進化するのか？」という見出しで、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」とある。そして、カリキュラム・マネジメント、右の方に3つの力が記されている。「学びに向かう力、人間性など」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」とこの3つの力をバランスよく育むというようなことが記されている。具体的にどのようなことを行うのが下段に記されている。

「資料2」へお戻りいただきたい。新学習指導要領について、囲みの部分は、今年の新学習指導要領である「新しい学習指導要領の考え方ー中央教育審議会における議論から改訂そして実施へー」から抜粋した内容である。ここで、特に2つめの「○」の部分で「人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。」と記されている。4つめの「○」の下から2行目あたりには、「主体的に判断しながら、自分を社会の中にどのように位置づけるのか」と、主体的に判断することが記されている。いくつかパ

イントとなるワードや考え方が出ているので、このあたりを中心にまとめていければと考えている。

#### **(4) 質疑、基本方針作成に向けた検討・意見交換**

##### **【桜井委員長】**

ただいま、「資料1」、「資料2」の内容、及び検討の進め方について、事務局から説明をいただいた。

これから、「資料2」の「『上田市小中学校あり方の検討体系』における議論を踏まえた方向性(骨子案)」に基づき、検討を進めたいと思う。

事務局からの説明のとおり、検討体系は①から⑤までであるが、意見交換については、検討体系ごとに区切って説明いただきながら議論いただきたい。

まずは、検討体系①の「目指す子ども像『上田市として、どういう子どもを育てたいのか』【教育の目標】」の部分、事務局からの説明についてご意見、ご質問があればお願いしたい。今まで意見を整理していただいた部分や、「資料1」も含めてどのような方向性を示したらよいただろうか。

##### **【竹花委員】**

質問させていただくが、「資料2」で、上が白地の枠のところと下が網掛けの枠だが。

##### **【石井教育総務課長】**

白地の枠はこれに先立って開催された「あり方研究懇話会」の中でいただいた提言の内容で、それを踏まえて今まで議論いただいた内容をまとめさせていただいたものが網掛けの部分である。網掛けの内容が方向性としてよいかどうか、皆様にご意見をいただきたい。

##### **【竹花委員】**

了解した。

##### **【桜井委員長】**

懇話会の提言を受けて、教育大綱や新しい学習指導要領を踏まえて、網掛け部分が骨子としていきたい方向性であるがいかがだろうか。

私が議論の中で記憶に残っていることは、飯島委員が「将来、どこで暮らそうとも、上田市を語れる人材をつくりたい。」とおっしゃったことがとても印象に残っている。この①のところがよいのか、②のところがよいのか分からないが、上田市を材料にして学ぶことでふるさとのよさ、人間関係のよさをいつも感覚として、感性として持っているような人材をつくりたい。そのようなことを言葉にするとこのようなことなのかと思う。

「上田市ならではの」ということが、実は懇話会でも議論となったが、たどり着いたところが今の骨子案でいけば、特別なことをするわけではなく、やはり人と人とを大事にし、ふるさと、地域を大事にしようという人材をつくろうではないかというような中身になってしまうと思うがいかがか、そのような方向性でよろしいか。

### 【千野委員】

実は10年以上前に、おそらく教育委員会が学校へアンケートを行って、そのときまとめたものが、この「燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」と同じような形で、当時からこのような方向へと絞られていたような気がする。最終的には、未来をたくましく切り拓く力、郷土を愛する力などのような言葉にまとまって、それが続いてきていると思うので、そう考えると、方向性は同じでよいのではないかと思う。

### 【桜井委員長】

大きな方向としてはよろしいか。新しい学習指導要領がスタートするということで、文部科学省の言葉で入っている。その中で、「感性」、「主体的に」ということはいくつか出てきたが、教育長、何かこのあたりで思いなどないだろうか。

### 【峯村教育長】

私は、教育長を拝命して間もなく2年経ち、学校へ訪問したりしているが、大変落ち着いたしっとりした授業が多い。反面、子どもが目を輝かしたり、身を乗り出したり、大きな声でつぶやいたり、そういう場面に遭遇することが少なくなっているような気がすることを感じている。学校教育課の指導主事の先生方と思いを共有しようと話し合ったわけだが、「迫力のある学びの創造」というテーマを考え、これを目指していろいろな取り組みをしているわけだが、最近、「迫力のある学び」とは、どのようにしてできるのだろうかということを考えはじめ、そのもとになるのは、子どもたちの感性を育て磨くことかと思うようになった。たまたま、新しい学習指導要領の中にも「感性」という言葉が出ているが、やはり感性は子どもたち一人ひとり違うものなのでそれを育てていく。その中で、その子の思いが自由に発揮できるような、そのようなものを育てていければ、きっと迫力ある学びが実現するのcaと思う。感性が育っている子ども、感性が身につけている教員、子どもと教員がそのような条件下で織りなす授業はきっとすばらしいだろうと思う。したがって、感性を育てたいということは、新学習指導要領と同じである。その感性をどう育てるということを見ると、やはり本物に触れること、探究的な学びを通して、学ぶ楽しさを得ていくこと、その学習によって達成感が感じられることの中で感性が磨かれるのではないかと思っている。懇話会の中では、このように学校教育課でどのように支援しているのかという内容は、折り込まれていないわけだが、参考にさせていただければと思う。

### 【桜井委員長】

近頃のいろいろな事件や社会現象を見ていると、今お話しされたことはとても大事な言葉だcaと思う。やはり、人と人のつながり、思い合ったり、人のことを考えたりすることは一朝一夕ですぐにできることではないが、私もお聞きして同じような思いを申し上げさせていただいた。そのような部分を背景に入れていただきながら、①の「目指す子ども像『上田市として、どういう子を育てたいのか』」のところはそのような感じでよろしいか。

「検討体系 ①」の「目指す子ども像」における議論については、このあたりで区切らせていただき、次の議論に進めさせていただきたいと思う。

次に、検討体系 ②の「『上田市として』の特色ある教育 【教育の内容】」の部分について、事務局から説明をお願いしたい。

### 【石井教育総務課長】

「資料2」の4ページ、「②『上田市として』の特色ある教育」をお願いしたい  
提言書の内容について確認させていただく。まず、「目指す子ども像」を実現するため、「上田市として」どのような教育を行う必要があるのか、特色ある教育の「①内容」、「②方法」、「③実施体制」について検討していく必要があるということ。また、下から3行目、「『確かな学力』を養成しながら、子どもたちの『思い』を把握し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍できる人材の育成に向け、市内大学、企業とも連携しながら、『上田市ならではの教育』を検討していくこと」を提言している。その下の囲み「議論を踏まえた方向性（骨子）」だが、上田市ならではの部分について、考え方としてはなかなか難しいということもあるが、まとめさせていただいた。その内容については、上の2つの「○」は提言書を抜粋した内容である。その下に1から4まで記載させていただいた。あえて挙げるとすれば、このあたりなのかということである。

- 1 「郷土に誇りや愛着を持つための、市内各学校で実施する『ふるさと学習』の展開」  
「ふるさと学習」については、上田市ならではのということではなく各学校で取り組んでいただくことなので、さらなる充実を図っていくことがあると思う。
- 2 「『上田を学ぶ』という意味で、『上田市ならではの』の素材、材料を使う」  
例えば、「信州上田学」などを市から提示をさせていただいて、幼稚園から大学、一般の皆さんを含めて、郷土の取組を始めているところである。
- 3 「経験・体験させることが大事、その積み重ね郷土愛や資質向上につながる」  
これについては、委員の皆様からも、経験させること、体験させることの大切さについてのご意見をいただいている。
- 4 「本物に触れる、探究的学習、体験的な学び」  
先ほど、教育長からも話があった「本物に触れる」ということ、例として、サントミューゼの「芸術家派遣事業」、こころのプロジェクト「夢の教室」などを挙げている。「芸術派遣事業」については、著名な音楽家の生演奏を聴くなどの体験を通して、「感性を磨く」といったようなものにつながっていくのかと思う。また、「夢の教室」については、上田市ならではのということではないが、トップアスリートを小学校等へ招いて話を聴いたり、一緒に体を動かしたりすることを通じて、これも感性を育む取組の一つとして行っている。本物に触れるということ、探究的な学習、体験的な学びを通じて子どもたちの感性を育んだり、あるいはふるさとに関心を持ってもらうことが、考えられる「上田市の特色ある教育」としてまとめさせていただいた。

### 【桜井委員長】

今までの議論を踏まえた上で、骨子案のご意見をいただきたい。

議論のときには、上田市ならではの、後半ではコミュニティスクールの話もあったかと思う。

### 【石井教育総務課長】

横のつながりなどの部分でコミュニティスクールの話が出てきたと思う。

### 【桜井委員長】

議論も交わされていたと思う。上田市としてというように考えると、先ほどの「ふるさと学習」として教材のようなものがあるが、環境として例えば、地域にいる方との交流、公立化された長野大学の学生の方々との交流など。そのようなものも活用することで上田市ならでは、上田市としてのものが生まれてくると思う。いかがだろうか。

### 【早坂委員】

基本的な方向性には賛同する。1から4までの4点について、1と2と4は主語が「子ども」になっていると思う。1は「子ども」が郷土に誇りや愛着を持つ、2は「子ども」が上田を学ぶ、4は「子ども」が本物に触れる。子どもが主語になっていることで上田市が目指す教育のあり方が子ども中心になっていることが分かるが、3だけ「させる」という表現で、ここは大人の側が用意してそこに子どもを乗せるという意図が見え隠れするような印象で、本質に関わることだと思う。ここは同じく、子どもが主語になるような言い回しになると、より上田の教育に特色が出てくると思う。

もう1点は、「資料2ページ」のところに、新学習指導要領（中央教育審議会）の考え方がある。上から2つ目の「○」のところに人工知能の話が出ており、「人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。」という一文があるが、これはまだまだ人間にしかできないことがあると言っているようだが、言い方を変えると、与えられた目的の中で子どもを育てようとする、人工知能が非常に優位なフィールドになっていくのだというようにも読める。これから教育を展開していくときに、子どもに一方的に与えていき、その与えた中で子どもがよい子に振舞っていく、といった形で教育をすると、それが人工知能にとって替わられるというように読み替えることができる文章だと思う。

### 【桜井委員長】

ただ今のご意見について、委員の方のご意見をいただきたい。

1、2、4では目的・目標が記されているとも読めなくもない。子どもを主語にすると、例えば、言葉的に郷土愛を育みましょうといっても自分でできるものではない、自然といういろいろなものに触れたり体験したりしているうちに自然にそのようになっている方で、自分からこうしようというものでもない。

### 【早坂委員】

「経験・体験が大事」ではいかが。「させる」という言葉は、敢えて入れる必要があるのか。

**【石井教育総務課長】**

「させる」という言葉はあまり適当ではないと思う。

**【早坂委員】**

教育は作務的な営みなので、大人側が何かを準備することは当然であるが、あまりこれを前面に出していくと、新学習指導要領のアクティブ・ラーニングあたりともぶつかっていきそうな気がしないでもない。

**【桜井委員長】**

私案だが、骨子の「3」については、別項目というか別の箇所に移していただき、具体的な部分は1, 2, 4の3項目で、この表現は冒頭に持っていき、そのように私自身は思うがいかがだろうか。趣旨はご理解いただき、表現についての判断は事務局で検討していただくことでよろしいか。

**【関副委員長】**

今の委員長の話に関連するが、「骨子」の1から4までについて例示してある項目もあるが、実際に素案等をつくる段階では、信州上田学を知らない人もいる。サントミュージゼの芸術家派遣事業もよく分からない人もいる。実際はもう少し細かく文章の説明をつけるのか。（説明を加えた方がよいのではないか。）

**【石井教育総務課長】**

これだけだと、もう少し解説を付け加えなければ委員の皆さんも分からないと思う。まとめる段階では説明を加えたい。

**【竹花委員】**

骨子のところにはもう少し何かつくのか。

**【石井教育総務課長】**

これはあくまでも方向性なので、実際にまとめる段階では文章になる。このような内容を盛り込むことでよいかどうかをご検討いただくのが今日の趣旨である。このとおりに載るのではなく、このような趣旨を盛り込んだ文章としてイメージいただければと思う。

**【桜井委員長】**

もう1点、提言書の前段の説明でいくと、「グローバル」という視点、あるいは前回の早坂委員の意見から「ダイバーシティ（多様性）」、そのあたりの視点からはいかがだろうか。骨子の4つの中にはないような具体例があるとよいが。

**【石井教育総務課長】**

提言の内容を全部踏まえきれていない、全ては落とし込めきれていないところがある。今回、ご意見があれば大変ありがたい。

**【桜井委員長】**

「4」で「本物に触れる」ということは、例えば国際交流を市として進めるのか、そのような条件ができるのか。

**【福澤委員】**

提言書にもキャリア教育の大切さが触れられているが、新学習指導要領で「キャリアパスポート」（児童生徒が活動を記録し蓄積する教材）というものが導入されることになり、本校も職員会議で、4月から実施する旨を説明したところである。ますますキャリア教育が大事になってくると思うが、ここでは市内の大学や企業とも連携しながら、上田市ならではの教育を検討していくとなっているので、上田市でも中学校で職場体験学習を行っており、小学生でも行っている学校もある。このような特色や、もう1つは、多くの長野大学の学生さんが小中学校へ入って学習支援等をしていただき、子どもたちもとても喜んでいる実態がある。大学も公立化したことで、大学と上田市の小中学校との連携、企業と大学との連携が特色だと思っている。もし、具体例として挙げられるのならありがたい。

**【桜井委員長】**

実態からみてもそのように思う。検討いただければと思う。

**【峯村教育長】**

先ほどから大事なご意見をたくさんいただいている。飯島委員のおっしゃるように、上田を離れてもふるさと上田を語ることはとても大事なことである。ふるさと学習をとて大事にしていかななくてはいけないことが教育委員会の立場である。実際に、ふるさと学習はどのようなことを行っているのか、プロジェクターやスクリーンを用意したので、画像でご覧いただきたい。完成を育てるためにも、子どもたちの発想で、学校で自由な学びを実現したいということが願いである。最近思うが、学校教育も生涯学習の一部ではないかと思う。別に考える方もいるが、子どもたちが分かるように学ぶ楽しさをみに身に着けるために、生活や総合的な学習の時間を大事にしていかななくてはいけないと思う。もちろん、中学校でも行っているが、事例が少ないので小学校の事例をご覧いただきたい。

**〔峯村教育長による「ふるさと学習」の事例紹介（画像）〕**

まず、平成25年と26年の清明小学校の子どもたちの様子である。清明小学校は、ふるさと学習を大事にしている。私の着任前に矢出沢川のホタルを研究した子どもがいた。私の退職後も、「真田丸」が放映されている時期に、子どもたちが上田城跡公園の観光ガイドを行ったこと、みんなで戦争遺跡について学ぼうということで、詳しい方に上田を案内していただいた事例もある。何年生はどのような勉強をしなくてはいけないという縛りを加える

と、どうしても学びが硬くなってしまおうと思う。私は自由な発想でどんな切り口でもいいから、子どもたちに任せてみたいということで取り組んだ。

1年生と6年生が姉妹学級となり、北小学校横の黄金沢川へ行って川の中の生き物を探そうということで取り組んだ。特に1年生はとても喜んだが、いい表情をしている。笑顔が素晴らしい。このような中に育つものがあると感じた。

これは、小学2年生が真田幸村を勉強したいと聞き、無理ではないかといったが、どうしてもという強い意志で勉強していた。ここに写っている女性は、上田市の観光大使をされた早川さんという方で、静岡県から清明小学校へお越しいただいた。勉強をし終わった頃、「真田丸」の放映があることを子どもたちが知り大変喜んだ。また、ダンスもしようかということで、紅葉まつりでダンスを踊った。

この画像で、子どもたちが手に持っているのは、真田幸村のクリアファイルである。上田市街地に70~80cmぐらいの真田十勇士の小さな像があり、その横に置いてあるスタンプを10個集めるために子どもたちが持っているファイルである。子どもたちは大喜びして街じゅう飛び歩いてスタンプを集めた。そうこうしているうちに「真田十勇士」とはどのような人なのかという疑問が湧き、子どもたちは一生懸命調べた。さらに真田十勇士一人ひとりの特徴を捉えたダンスを運動会でグループに分かれてつくった。10色の半纏みたいなものを着ているが、十勇士に合わせて踊りを考えて発表した場面である。そのことを聞いてくださった母袋創一前市長が市役所へ呼んでくださり、表敬訪問をさせていただいた。その後、ニューパール通りで、地域の方とその踊りを披露させていただいたこともあった。

次は、蚕の勉強である。蚕の卵をいただき、一生懸命育てて、排気ガスや農薬がかかっていない桑を集めて子どもたちは育てた。これはもうすぐ繭がつく直前のものである。このようなことに取り組んでいたクラスがあり、例えば、糸の取り方が分からないときに、信州大学繊維学部を退官された金勝先生に来ていただいた。子どもたちは、糸を取るときに繭を熱湯で煮ると中の蛹が死んでしまうので糸を取ることが嫌だと激論をしていた。半分茹でて、半分残そうということで解決したようである。

次の画像は、「つけば」がどのようなところなのか、川魚料理専門店の鯉西さんへ勉強をさせていただき、大きな鮎をごちそうになったもので、やはり本物は良いものである。

次は、真田陣太鼓だが、清明小学校の隣に児童館があり、夜になって太鼓の練習を行っていることを知り、ぜひ自分たちも叩いてみたいということでお願いに行った。指導者の方に熱心にご指導いただき、子どもたちが持っているバチはプレゼントしていただいた。このようなものをいただくと熱が入って一生懸命行うようである。

次は、赤松小三郎について勉強しようとしている姿である。生家が清明小学校の通学区域の木町にあり、そこで赤松小三郎はどういう人物かということをも6年生が勉強している。こちらのことに詳しい先生にもおいでいただき勉強をしていた。

次の方は、黒坂黒太郎さんである。画像のコカリナは、実は、市内天神の旧JT跡地に植えられていた木で作られている。ふるさとにある木でコカリナを作って吹いてみようという取組である。コカリナをプレゼントしていただいたが、子どもたちは資源回収を通してお金を届けた。これがプレゼント指定していただいたものである。この内容を当時の教頭が論文にまとめ、私が推薦書を書いて博報堂（広告代理店）へ送ったその教育論文で、すごい賞を

いただいた。こちらは東京へ受賞をいただきに行った時のものである。右上ののし袋の中は、100万円の目録が入っている。その目録を使って、当時14学級あったので通帳を14通つくり、それぞれの担任に渡してさらにふるさと学習を深めてほしく取組を続けた。

さまざまな学習活動を通して地域を見つめ、積極的に調べ、地域を知り、地域に誇りと愛着を持つ。地域を愛して地域に根を張る。いちばん大事なものは「人」であり、それは人の温かさを感じて育つことだと思う。勉強を支えてくださった地域の皆様には、非常に感謝している。このようなことでふるさと学習が少し前進するのかなと思い、今日このような画像をご覧いただいた。

#### 【桜井委員長】

地域にこんなに素材があるとは、これを活かさない手はないと思った。

#### 【竹花委員】

ふるさと学習は何年ぐらいかかったのか。

#### 【峯村教育長】

平成25年と26年の取組であるが、その前後の取組については、矢出沢川のことは私が退職した後も活動をしていただいている。

#### 【桜井委員長】

あわせて、今の小中学校の取組というのはどのような感じか、菊池委員にお話聞きたい。

#### 【菊池委員】

かつての取組を見させていただき素晴らしいと思った。ここまでダイナミックにいろいろな素材にアプローチしていくことは、教員の力量や情熱が必要であり、学校としての姿勢も大切だと思う。

私からは、一昨年は清明小学校で地域の中の昔話、読み聞かせから始まったようなことだが、昔話に触れることにより、それぞれの地域の皆さんに話をお聞きしていきながら、地域の歴史などの掘り起こしを行った。塩田平には昔話がたくさんあるということ子どもたちが調べてきて、ぜひ現地へ行きたいということで、そこで塩田平の歴史に触れていき、最後はまた別所へまで行って地域巡りをする。これらのことを自分たちの力で実現するために、例えば、古紙やダンボール等を集めて資金にする。そのためにみんなが協力をして組織的にどのようにしていったらよいかという取組はずっと続いてきている。

昨年も若い先生が子どもたちと上田城にある真田石に興味を持ち、それはどんな大きさなのか実際に測ってみるといということで実測をし、段ボールをたくさん集めて再現して学校に展示した活動があった。そういった学校の立地や地域の実情を学校の中に取り込みながら学習を行っていくことは、子どもたちの学ぶ意欲につながっていくように思う。

### 【桜井委員長】

今の話は、素材もそうだが、そこに携わっている人がいて、その人に実際に触れる。それがいちばん大事なところなのかなと思う。ふるさと学習について、福澤委員、市内の学校で、例えば「資料2」の5ページで記載されているような教材等を活用した取組は行われているのか。

### 【福澤委員】

清明小学校の実例は素晴らしいと思う。具体的・体系的に中学校の教材としてこのようなことを共通して行っていくことは、中学校全体ではないと思う。例えば、社会科や理科で、できる限り地域の素材を大事にしながらということは中学校でも当然行われている。先日、新卒の先生たちと話をする機会があり、「資料2」5ページにある「副教材『ふるさと人物伝』」をぜひ活用したい。また、私の学校では、旧上田市の市制施行80周年記念事業である「上田市誌」の作成に携わった。とても良い教材で、当時、「ですます調で書きましょーう」と中学生でも十分理解できるということで、ありとあらゆる分野のものが何冊もあり、何セットも各学校に配られている。それがあまり活用できていないと感じているので、ぜひ先生方にまず読んでいただき、自分の教科のところでもいいので使えるところは使っていただきたいという話をした。これをうまく活用できればと思っている。

### 【千野委員】

福澤委員がおっしゃったように、各学校でふるさと学習を行うか行わないかは別として、かなり地域の素材を活かした学習がなされているのではないかな。その学校に眠っている地域素材が出てくる可能性がある。例えば中学校では、第六中学校の浦里村の再生計画などがある。昭和の恐慌をどう乗り切って、ため池をどのように造って乗り切ってきたか。その学習を経験している子どもたちは、おそらく自分たちの住んでいるところに誇りを持っているような気がする。先生たちもそういう意味ではとても勉強になる。そういうものがあちこちの学校に眠ってはいるが、教員が異動してしまうとそれが埋もれてしまう現状もある。例えば、「信州上田学」というように「〇〇学」と名前をつけたり、ふるさと学習を大事にする謳えば、それを浮き彫りにさせていくことができると思う。清明小学校のことは何度も例に出ているが、短歌や俳句をつくり、それを最終的に「上田賛歌」としてまとめて発表しておりCDもつくっている。

このように考えると、例えば、味噌づくりや蚕の飼育はいろいろな学校でやっているが、中学の社会科の歴史の中で相当その地域を調べたものがある。例えば、丸子の西内では用水路をどのようにしてつくっているのか、また真田でも用水路について授業を行っている。あちこちに眠っているものでも、方向性を打ち出していけば各学校の取組もより具体化していくのではないかなと思う。

### 【桜井委員長】

打ち出していくことが大事ではないか。ただ今配付いただいた資料についてご説明をお願いしたい。

### 【石井教育総務課長】

今、「信州上田学（楽）」についての資料を配付させていただいた。この資料そのものは、市長部局の政策企画課がつくったものだが、作成はほぼ1年以上も前なので、実際の内容が最新のものではない部分もあると思うが御了承いただきたい。内容について「資料」の2枚目をご覧ください。「信州上田学とは？」に目的や効果が記されている。大人を含めてのものと思うが、今までの中で出てきたような、例えば、目的には「この地域にこうして脈々と受け継がれてきた歴史、文化、自然、風土等を知り、学ぶことで、『郷土愛』を育み、持続可能な地域づくりを行うことを目的とします。」ということや、効果についても「『学び』から『郷土愛』を醸成することで、自分と地域のつながりに気付き、住みたい地域を創るための課題解決に向けた一人一人の行動につなげることが出来ます。」という内容が記されている。資料2枚目の裏をご覧ください。具体的な取組ということで、3枚目に今年度実施しようとしていたことが記されているが、あくまでも参考ということでご覧ください。このような内容を次のページも含めて、幼保、小・中、高校、市民という形でそれぞれに学んでいただきたいといった趣旨で進めているところで、参考までにお配りさせていただいた。詳しくは後ほどご覧ください。

### 【竹花委員】

先ほど教育長から、プロジェクターによる説明があった。「骨子」の「4 本物に触れる、探究的学習、体験的な学び」の中に、説明されたことが全部入っているのではないかと思った。「本物に触れる」ということは、サントミュージアの「芸術家派遣事業」や「夢の教室」などプロの方に触れることももちろんだが、普通に地域で生活している人達から学ぶこともまさに立派な「学ぶ」ことではないかと感じた。プロだけではなく、本物に触れて学べることがあると思う。

### 【池田教育参事】

今、ふるさと学習のいろいろな例を挙げていただいた。各小中学校で地域の素材を大事にした学習を続けているが、それが決して、地域そのものを学ぶことや歴史だけを学ぶことではなくて、子どもの中に必ず疑問が出てきて、その中から体験的な学びや探究的な学びが出てくる。必ず子どもたちが行き着くことは、りんごについて学ぶことを例にすると、後継者がいないこと、昔からこうだったということがだんだんと変わってくること、農業の問題に触れると現在の経済の問題や環境の問題に必ず行き着く。

2つ目の例では、海野町の様子を勉強すると、だんだん人が少なくなってくるので、これからもっと活性化した上田市を目指していくにはどのようなことができるのだろうか、必ずそこには過去の歴史と今とこれからを考えるという材料が含まれている。

子どもたちが疑問に思ったことを追求していく中で、いろいろな学びが発展していき、そこから上田市、あるいは今の社会が置かれている現状や課題などにも気づいて、これからのようにしていけばもっと住みよい世の中になるのだろうかというような方向に必ずつながっていくと思う。「ふるさとを学ぶ」というと、どちらかといえば歴史や文化に限られて

しまうイメージがあるが、実は子どもたちはその学びの中で非常に多くのものを前向きに考えて、これから自分たちが生活していく社会のことを考えながら、それが仮に上田市でなくても、いろいろな問題を解決していくにはどのように考えていけばよいのか、という方向になっていく、また、そういう力になっていくのだと、子どもたちの姿を見ていて感じるところである。

#### 【飯島委員】

この上田市ほどの16万人の都市で、公立、国立、私立の4つの大学があるという地域はない。本当に特色のある都市だと思う。これからは4つの大学で連携し、一体となつての教育を考えていていただきたい。「『上田市として』の特色ある教育」として、どこに入れてよいのか分からないが、どこかに結びついてくると思う。

また、早坂委員がおっしゃった、「3」の「経験・体験させること」については、確かに「させる」のはよくないが、自ら経験・体験することが大事なことであり、「させる」を除けばこのまま使えるのではないか。とにかく経験・体験する環境をつくってあげることが重要なのではないかと思う。

#### 【桜井委員長】

ほかにご意見等あればお願いしたい。②の「『上田市として』の特色のある教育」はこのあたりでよろしいか。

#### 【峯村教育長】

金井（希）委員さんは菅平にお住まいだと思うが、菅平小学校ではトウモロコシを作るとても面白い活動である。

#### 【金井（希）委員】

その活動を会社にしていて、生徒の中の一人が社長となって、収益を得てそれを部活動に活かしている。この活動は博報堂さんから賞をいただいていると思う。それも地域の、自分たちでトウモロコシを作るところから売るところまで流通の勉強になり、経験・体験をすることにおいてはよい形だと思う。

#### 【桜井委員長】

いろいろな事例がある。千野委員のご発言のように、方向性を示すことで顕在化していく、そうなる可能性が大いにあると思う。

ふるさと学習、ふるさとを学ぶというところ、その他、キャリア教育やグローバルといった話があった。ほかにはよろしいか。

それでは、検討体系②の「『上田市として』の特色のある教育」における議論については、このあたりで区切らせていただき、次の議論に進めさせていただきたいと思う。

次に、検討体系③の「縦の連携」の部分について、事務局から説明をお願いしたい。

### 【石井教育総務課長】

「③ 縦の連携」について、資料 6 ページをお願いしたい。「提言書（本文抜粋）」の内容だが、「第 2 期上田市教育支援プランにおいては、『幼保小中高大の連携推進』が『支援策 5』としてかけられております」とあるが、その内容については、7 ページに記載がある。「子どもたちの、『連続して一貫した学び』を支援する上で、『小中学校のあり方』に大きく影響する論点であり、さらなる推進に向けた方策の検討を提言します。」ということ。

「更なる『小中連携教育』の推進に向けた手法や、考え方について、整理・検討していくことを提言します。」「また、『幼保小連携』や『中高連携』のあり方など、更に議論を進化させることを期待いたします。」という提言である。ここでは、骨子の部分の内容が少なく、まだまとまっていないという状況であるが、「縦の連携」の必要性については誰もが認めることかと思う。これを取り扱った会議においては、7 ページにも記されているように、学校教育課から「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」、また小中連携教育の教員配置事業の紹介等もあった。そのほか、不登校の子どもたちのための移行支援の取組の推進やダイバーシティ（多様性）を認める環境づくりについてのご発言もあったと思う。

今、取り組んでいる内容についてはさらに進めていき、いろいろな取組がすでになされているので、そのあたりを紹介しながらさらに進めていくというようなことだと思う。後半の方に中高の連携、大学連携のあり方が先ほどの大学の連携で少し出てきたが、これを取り扱った会議でも、塩田地区における長野大学と連携したインクルーシブ教育の実現に向けた取組、こちらは早坂委員にもご協力をいただいている取組だが、職員の研修など、そういった内容についても少し触れていくかと思うが、このあたりの議論が少なかったと思う。本日、もう少し踏込んだご意見があれば、ぜひお聞かせいただきたい。

### 【菊池委員】

先ほどの「ふるさと学習」にも関わっていると思うが、第二中学校（以下「二中」という。）の子どもたちがふるさと学習を行って、子どもたちが発表している。そこに、二中の先生から清明小学校（以下「清明小」という。）へ声をかけていただき、二中の子どもたちは小学 6 年生の子どもたちに聞いてもらう目的ができている。6 年生の子どもたちにとっても、中学校へ行ったらこのような活動があるということで、6 年生の先生が二中と連携して中学生が職場体験学習を行った話を聞くという機会があった。そこで質疑応答などを通して子どもたちの交流があった。

6 年生の子どもたちは、そのことが大変刺激になって、自分たちもやってみたいという話になり、今年の 1 月、校外で先生たちが 6 年生の子たちに、先生はどういう仕事をしているのかという体験をした。また 2 月には、清明小の近くの商店や企業をお願いをして小学生の職場体験学習を行った。またもう 1 つのクラスは、東南アジアの国に井戸を 1 基つくるのに 10 万円必要で、そのために段ボールの古紙を集める活動を行っている。

また、実際に井戸掘りのために現地へ行った上田高校生がいて、その生徒が清明小へ来て話をしてくれた。社会の現状の話をし、そこから小学生の子どもたちは自分たちで何かできないだろうかという発想で動き出している。実際、連携というところで、教職員はもちろん、いろいろな会議などを通じて、小学校・中学校相互に交流しているが、子どもたち自身

も学校の垣根を超えて交流をしていく。そのようなことをどんどん進めていくことも1つの大きな特色となり、子どもたちの学びに大きくつながっていくのではないかと感じた。

#### 【福澤委員】

今、菊池委員から小と高との連携の話があったが、幼保と中という連携もある。第一中学校は家庭科の実習として、国分保育園で保育実習を行っている。2・3年生の中では、保育実習をきっかけに保育士になりたいという子もいる。また、国分保育園の園児たちから実習のお礼にと、ハロウィンの時期に第一中学校へ来てダンスを踊ってくれたり、実習に行った生徒たちが休み時間に保育園児と交流するなど、「幼保と小」、「小と中」に限らず、上田市で行われていることはそれだけに限らないと思う。「幼保と中」や「小と高」など飛び越えた連携もあるのではないと思う。

そのほか、骨子の「2」の『小中連携教育』のための教員配置の推進やカリキュラムの検討については、今年から、第一中学校の数学の教員が、神川小学校と東小学校に行って算数を教えている。その際、数学の教科会でどのような資料を作ったらよいかということとを相談している。

若い先生が学んでくれていることがとても嬉しく、小中連携で学んできたことを今後活かしてほしいと思っている。

#### 【桜井委員長】

今、福澤委員のお話を聞いて、「幼保と小」、「小と中」の連携、先ほどの菊池委員の話にも関わるが、表現自体は、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の話が言葉として出てきており、そのあたりは議論のときにもあったかと思う。そのあたりを骨子の中に、表に出すというか、先ほどのふるさと学習のように取り組まれていることが含まれていて、それを進めましょうというような言葉になるとよいかと思う。

#### 【金井（希）委員】

骨子「3」の不登校の子どもたちのための移行支援の取組の推進とあるが、移行支援とは具体的にどういうことなのか。

#### 【菊池委員】

実際に行われていることとお話ししたい。昨年度、清明小で不登校の子どもさんが二中に進学するといったときに、小中連絡会といって、小学校の先生と中学校の先生が集まって、小学校から中学校へ卒業生を送るための連絡会を開いている。これは特に支援が必要なお子さんに特化して、その子どもさんに対するこれまでの支援の内容や、中学校に進学したときの課題や、課題に対する支援などについて、小学校と中学校で互いに話をしている。これは、不登校のお子さんだけでなく、例えば、特別支援学級に入級を希望している子どもさんや、特に学級の中で支援が必要だと思われるお子さんについて、幼保から小へ進学するときも行われている。小から中へ進学するときにもどこの学校でも同様の支援が行われていると思う。

**【金井（希）委員】**

「推進」と記されているが、不登校や発達支援障害といわれる子が増えていると思う。現状として、上田市として変わっているのか。数年前に比べたらすごく多くなっているのではないかと思う。それに対して、菅平のことしか分からないので菅平の話になってしまうが、菅平は今のところ、特別支援学級もなければ特別そういった先生の手配もされていない。そういった学校に対しての上田市の取組というものも年々変わってきているのか。

**【峯村教育長】**

特別支援学級を成立させるには、知的障害児学級と情緒障害児学級がある。それぞれ3人以上いないと成立しないという縛りがある。菅平小学校はこの要件に該当する子どもが3人以下なので県は認めてくれない。それが特別支援学級のない理由である。不登校については現在、上田市は小・中合わせて270人ぐらいで、横ばいぐらいである。小学校は90人ぐらい、中学校が180人ぐらいだが、全ての子どもが毎日学校を休んでいるわけではない。たまに休むなど、数のカウントは30日以上休んだ子どもの数である。学校復帰を目指すということで、市内にふれあい学級、中間教室があり、そこで市の嘱託職員が心のケアをしながら、元気づけながら勉強ができるような取組をしている。ただ、270人全員がそこへ行っているわけではなく、学校へ行っても教室に入れないような子を受け入れる中間教室で勉強をしている子もいる。いろいろな子どものニーズに合わせて、何とか所属するクラスで学習ができるような状態に近づけられるように努めている。

**【金井（希）委員】**

数は3人に満たないかもしれないがいることはいる。その場合、3人に満たないからどうすることもできないということになってしまう。小さいからそうなのか、人数が足りないからそうなのかというところまで議論していただけるのであれば、そういったところの議論もしていただきたいと思う。

**【峯村教育長】**

特別支援教育支援員という方を各学校へ配置している。教室の中で勉強がわからない、先生の言っていることがよくわからない。そういうお子さんの机の傍らにいて支援をするような制度を上田市では行っている。そういう意味では、学級として成立させることはできないが、そのような対象の子どものために特別に嘱託職員の配置はしている。

**【金井（希）委員】**

増やしていただけるとありがたい。

**【桜井委員長】**

委員会とすればやはり解消に向けてと思うが、行政にご判断いただくしかないと思う。

**【青沼指導主事】**

菅平の関係は私も関わったことがある。資料に記されている「移行」という言葉は「進学」という言葉として捉えていただければよいと思う。菅平は確かに今のお話のとおりだが、ただ、学校として、または保育園から菅平小へ上がってくるとき、何もしていないかというところではない。例えば、専任の指導主事が何度も伺ってどのようにそのような子たちに関わったらよいかをアドバイスをしたり、別のところからも関わったりしている。なかなかお子さんの特性というものもあり、すぐ解決するところにつながっていない場合もある。

**【金井（希）委員】**

特別支援学級のある学校では、ほかの保護者から見ても目に見えて分かると思うが、そのような事実があったとしても、目に見える特別支援学級がなければ、何もしていないんじゃないかという印象にどうしてもなってしまうことが保護者からの不満である。目に見える部分で菅平のような小さいところは3人未満だから何もしません、国の方針でつけれないとしてもそれだけしか表に見えてこないの、じゃあ、そこは何もしてくれないのかというイメージにはなってしまう。

**【青沼指導主事】**

実際、細かいこのようなところは伝わりにくい。なかなか見えにくいところがある。

**【桜井委員長】**

課題についての認識は皆同じだと思う。それもどのようにして具現化していくのか。

**【金井（希）委員】**

保護者の立場からすると見えてこない、分からない、伝わってこないことが本当に多い。何に対しても、保護者に対してもう少し分かりやすくしてほしいと思う。

**【桜井委員長】**

金井（希）委員以外にも困る方、困ることがあると思う。そのあたりは積極的に取組んでいただければと思う。

ほかの観点ではよろしいか。本題の議論のときでは、佐久穂町の例を出していただいて、小中の連携の話をしていただいた。骨子の部分では1から4の表現の仕方よろしいか。ダイバーシティの話、不登校の話、小中連携教育のためのカリキュラム、「幼保・小」、「小・中」のさらなる連携の強化、具体的にはいろいろとありそうなので、それをうまく表現していただければと思う。

本日は、項目を追って進めてきたが、事務局からは、できるところまで進めて、じっくり議論していただくということで進めてきた。「③ 縦の連携」のところまで進めたと理解していただき、④、⑤は次回で議論したいと思う。方向性を決める大事なところなので時間を取らせていただいた。

それでは約束の時間がきているので、本日のところはこれにて終了させていただく。

### 3 事務連絡（第8回検討委員会について）

#### 【西澤企画担当係長】

事務局から、事務連絡をさせていただく。次第の3、第8回検討委員会についてお知らせをさせていただく。ただ今、桜井委員長からもお話があったように、委員の皆様にご議論いただいた、「検討体系における議論を踏まえた方向性（骨子案）」について、本日、③のところまで進んだ。④と⑤については済んでいないので、次回もこの続きということで意見交換をお願いしたい。ついては、第8回目の日程調整だが、次回は3月に開催したいと考えている。これまで、委員の皆さまに大きな枠の中で日程の確認表を郵送でお送りさせていただいた上で確認させていただいていたが、本日は日時をあらかじめ絞らせていただいた上でお示しさせていただき、委員の皆様のご都合をお伺いさせていただきたいと考えている。

本日、あらためてお配りした「会議次第」の「3」の事務連絡の欄に、次回の検討委員会の候補日時ということで記載させていただいた。次回の日程は、事務局の案件としては3月12日（木）午後を第一候補として考えている。今、ここで皆様にご確認いただくことは難しいかと思うので、ご確認いただき、ご都合の悪い方は2月3日（月）を目途に事務局までご連絡いただければありがたい。現在すでに分かっておられる方は、会議終了後に事務局へご連絡いただいても構わない。また午後でも、早い時間の方がよい、あるいは遅い時間の方など、そういったご意見でも構わないのでご連絡いただきたい。どうしてもご都合の悪い方が多い場合には、再度調整の上、候補日をお知らせさせていただきたい。

次回、8回目の検討委員会を3月に開催したあとの今後の予定をお話しさせていただく。来年度に入って、できるだけ早い時期に、視察の実施についても検討している。この視察のほか、会議を3回程度開催したいと考えている。視察が1回、会議を3回程度ということで現在のところ考えている。来年度の予定については、基本方針の素々案をまとめたいと考えている。これをもとに素案という形で市民の皆さまに公表した上で意見を公募する、いわゆる「パブリックコメント」の実施も計画している。このパブリックコメントを経て、会議を開催しながら、委員の皆様のご意見をいただきながら、来年の半ばくらいを目途に基本方針の作り込みを進めてまいりたいと考えている。委員の皆様には、基本方針の策定までもう少しの間ご協力を賜りたいと思っている。

#### 【桜井委員長】

今のお話で何かご質問等いかがだろうか。よろしか。

それでは、本日の議事はこれにて終了させていただきたいと思う。

#### 【中澤教育次長】

本日は大変お忙しい中、委員の皆様には活発なご意見、ご要望をいただく中で、長時間にわたり審議していただいた。

以上をもって、「第7回上田市小中学校のあり方検討委員会」を閉会させていただく。

## 5 閉 会